

令和2年第3回紋別市農業委員会総会（第1日）

- 1 開会日時 令和2年9月29日
開会 午後1時27分

2 議事日程

- 日程第1 会期の決定
日程第2 報告第1号 農用地利用調整申出について
日程第3 報告第2号 農地移動適正化あっせん事業に伴う申出について
日程第4 議案第1号 農用地利用集積計画の決定について
日程第5 議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について
日程第6 議案第3号 農地中間管理事業における農用地利用配分計画（案）の作成に係る意見について

3 出席委員（15名）

議長	千葉好弘君	職務代理	富永克治君
2番	那須信利君	3番	砂原一夫君
4番	岩田博教君	5番	渡邊修君
7番	植田市子君	8番	壽見義忠君
9番	長谷川保君	12番	木原闊治君
13番	夏野善徳君	14番	柳澤路子君
17番	佐藤雅広君	18番	田中賢治君
19番	石田哲夫君		

4 欠席委員（4名）

1番	平野道教君	6番	武田政一君
15番	平石栄司君	16番	竹村勉君

5 事務局出席職員

事務局長	内田誠君	庶務係長	吉野久寿君
農地係長	安部勝喜君	庶務係兼農地係	渡邊崇雅君

○議長（千葉好弘君） それでは、これより第3回紋別市農業委員会総会を開会いたします。

本日の出席委員数は、ただいまのところ15名であります。よって、開議の定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

本日の議事録署名委員には、2番那須委員、5番渡邊委員の両名をご指名いたします。

ここで、事務局より諸般の報告を申し上げます。

事務局長。

○事務局長（内田誠君） 本日の欠席委員でございますが、平野委員、武田委員、平石委員、竹村委員より届け出がございます。

次に、本日の議事日程ですが、お手元に配付しております議事日程表のとおり日程第1から第6までとなっております。

以上で報告を終わります。

○議長（千葉好弘君） これより本日の議事に入ります。

日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本総会の会期は、本日1日間といたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

次に日程第2、報告第1号農用地利用調整申出についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

庶務係長。

○庶務係長（吉野久寿君） それでは報告第1号、農用地利用調整申出について、農業経営基盤強化促進法第15条第1項の規定に基づき農用地の利用権設定等の調整申出書の提出がありましたので報告いたします。

なお、詳細につきましては調整委員よりご説明がございます。

（総会議案に基づき朗読）

○議長（千葉好弘君） それでは、調整にあたっている調整委員より説明をお願いいたします。

1番について、佐藤委員お願いします。

○17番（佐藤雅広君） 1番の案件ですけど、来月の総会には報告できると思っておりますので、今回は継続でお願いします。

○議長（千葉好弘君） はい、継続ということですが、ただいまの1番について質疑を行います。何かご意見、ご質問はございませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

質疑がないようですので、次に2番、壽見委員お願いします。

○8番（壽見義忠君） ●●●●さんの畑なんですけれど、隣接地の●●●●さんにお話ししたところ受けてもらえるということで、調整成立にしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（千葉好弘君） ただいま壽見委員より説明がございました。調整成立ということになります。2番について質疑を行います。何かご意見、ご質問はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑がないようですので、次に3番について、那須委員お願いします。

○2番（那須信利君） 継続でお願いいたします。

○議長（千葉好弘君） ただいま那須委員より説明がございました。継続ということではありますが、3番についての質疑を行います。何かご意見、ご質問はございませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

質疑がないようですので、報告第1号を終了いたします。

次に日程第3、報告第2号農地移動適正化あっせん事業に伴う申出についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

庶務係長。

○庶務係長（吉野久寿君） それでは報告第2号、農地移動適正化あっせん事業に伴う申出について、このことについて次のとおりあっせん申出書の提出がありましたので報告いたします。

なお、詳細につきましては、あっせん委員よりご説明がございます。

（総会議案に基づき朗読）

○議長（千葉好弘君） それでは、あっせん委員よりあっせん内容の説明をお願いいたします。

1番、2番について夏野委員お願いします。

○13番（夏野善徳君） 1番、2番ですけれども、前回から使用しております●●●●さんに決まりましたので、よろしくをお願いします。

○議長（千葉好弘君） ただいま夏野委員より説明がございました。1番、2番について質疑を行います。何かご意見、ご質問はございませんか。よろしいですか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

質疑がないようですので、報告第2号を終了いたします。

次に日程第4、議案第1号農用地利用集積計画の決定についてを議題といたします。本案の4番は、農業委員会等に関する法律第31条の規定により私が議事参与制限に該当いたしますので、4番を除き事務局の説明を求めます。

庶務係長。

○庶務係長（吉野久寿君） それでは議案第1号、農用地利用集積計画の決定について、農業経営基盤強化促進法第18条の規定により、紋別市より求められた4件の農用地利用集積計画について議決を求めるものでありますので、よろしくご審議お願い申し上げます。

（総会議案に基づき朗読）

○議長（千葉好弘君） それでは、1番、2番、3番についての質疑を行います。何かご意見、ご質問はございませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

なければ質疑を終結いたします。

まず、1番について採決いたします。

お諮りします。

1番は原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって原案のとおり決定いたしました。

次に2番について採決いたします。

お諮りします。2番は原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって原案のとおり決定いたしました。

次に3番について採決いたします。

お諮りいたします。3番は原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって原案のとおり決定いたしました。

ここで議長を、富永代理と交代いたします。

○会長職務代理(富永克治君) それでは、4番について事務局の説明を求めます。

庶務係長をお願いします。

○庶務係長(吉野久寿君) 議案第1号の4番についてご説明いたします。

(総会議案に基づき朗読)

○会長職務代理(富永克治君) それでは4番について質疑を行います。何かご意見、ご質問はございませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

なければ質疑を終結いたします。

4番について採決いたします。

お諮りいたしたいと思います。

4番は原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって原案のとおり決定いたしました。

わたくしの役目は、これで終了いたしますので、議長を会長に戻します。よろしくをお願いします。

○議長(千葉好弘君) 次に日程第5、議案第2号農地法第3条の規定による許可申請についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

庶務係長。

○庶務係長(吉野久寿君) それでは議案第2号、農地法第3条の規定による許可申請について、農地法第3条第1項の規定による許可申請が、2件提出されましたので議決を求めるものでございます。

資料は、総会資料1ページから8ページとなっておりますので、よろしくご審議ほどお願い申し上げます。

(総会議案に基づき朗読)

以上でございますが、詳細につきましては渡邊主任よりご説明申し上げます。

○議長(千葉好弘君) それでは、渡邊主任。

○庶務係兼農地係主任(渡邊崇雅君) それではご説明いたします。

資料1ページからとなります。●●●●さんの土地の処分に伴い●●●●さんへの贈与を設定するものです。2ページには対象地の地図、3ページには地番図を付けております。

次に4ページの農地法第3条の調査書に基づき、譲受人が農地法第3条第2項の各号に規定する不許可要件に該当しないか否かを審査した結果、いずれの不許可要件にも該当しないと判断しました。

続きまして、資料5ページからとなります、一つ目と同じく●●●●さんの土地を●●●●さんへの贈与を設定するものです。6ページには対象地の地図、7ページには地番図を付けております。

次に8ページの農地法第3条の調査書に基づき、譲受人が農地法第3条第2項の各号に規定する不許可要件に該当しないか否かを審査した結果、いずれの不許可要件にも該当しないと判断しました。

以上です。

○議長（千葉好弘君） それでは担当委員より説明をお願いいたします。

1番、2番について岩田委員お願いします。

○4番（岩田博教君） ●●●●さんという人は、●●●●さんの父親でしてかなりのご高齢で、土地を上和訓辺という結構山奥のだれも他に使ってくれるような人がいない所で、それで是非とも●●●●さんが娘夫婦に使ってほしいと言ったんでしょうね。譲渡として出てきたんでお願いします。

○議長（千葉好弘君） ただいま岩田委員より説明がございましたけれども、1番、2番について、質疑を行います。何かご意見、ご質問はございませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

よろしいですか。なければ質疑を終結いたします。

まず、1番について採決いたします。

お諮りいたします。1番は原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって原案のとおり決定いたしました。

次に2番について採決いたします。

お諮りいたします。

2番は原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって原案のとおり決定いたしました。

次に日程第6、議案第3号農地中間管理事業における農用地利用配分計画（案）の作成に係る意見についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

庶務係長。

○庶務係長（吉野久寿君） それでは議案第3号、農地中間管理事業における農用地利用配分計画（案）の作成に係る意見について、紋別市長よりこの計画案について意見を求められたものでございます。

農用地利用配分計画につきましては、農地中間管理事業を実施する公益財団法人北海道農業公社の要請により、市が公社に計画（案）を提出するものでありますが、その前段の手続きとして、市から農業委員会に意見を求められたものでございます。

総会資料の10ページには、議決されたのちに紋別市長に農業委員会の意見として提出する答申案を掲載してございますので、下記の農用地利用配分計画（案）について、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

（総会議案に基づき朗読）

○議長（千葉好弘君） それでは、これより質疑を行います。何かご意見、ご質問はございませんか。

ございませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

なければ質疑を終結いたします。

議案第3号について採決いたします。

お諮りいたします。

議案第3号は原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって原案のとおり決定いたしましたので、農業委員会の意見として紋別市長に答申することといたします。

これで議案の審議はすべて終了いたしました。

以上をもちまして、第3回紋別市農業委員会総会を閉会いたします。

午後1時46分 閉会